

令和 7 年 4 月  
名鉄交通第一株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が充分な設定となっていない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 3%から 5%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 5 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的に開催
- 令和 8 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 2 年から 4 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和 8 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	97%	3%
○事務職（管理）	100%	0%
○パート職	67%	33%
	96%	4%

※割合（%）は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	7年	2年	▲8年
○事務職（管理）	15年	—	—
○パート職	5年	1年	-4年
	7年	2年	▲5年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

令和 7 年 4 月  
名鉄交通第二株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が充分な設定となっていない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 11% から 13% に引き上げるため、女性ドライバーを年間 5 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的に開催
- 令和 8 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 2 年から 4 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和 8 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

## ＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

### 【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	89%	11%
○事務職（管理）	100%	0%
○パート職	67%	33%
	89%	11%

※割合（%）は小数点以下四捨五入

### 【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	6年	2年	▲4年
○事務職（管理）	10年	—	—
○パート職	4年	1年	▲3年
	6年	2年	▲4年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

令和 7 年 4 月  
名鉄交通第三株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が充分な設定となっていない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 3%から 5%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 3 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的に開催
- 令和 8 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 11 年から 13 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和 8 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

## ＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

### 【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	97%	3%
○事務職（管理）	100%	0%
○パート職	88%	12%
	97%	3%

※割合（%）は小数点以下四捨五入

### 【男女の平均継続勤務年数の差異】

(令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	9年	11年	▲2年
○事務職（管理）	11年	—	—
○パート職	5年	1年	▲4年
	9年	8年	▲1年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

令和 7 年 4 月  
名鉄交通第四株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が充分な設定となっていない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 5% から 7% に引き上げるため、女性ドライバーを年間 5 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的に開催
- 令和 8 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 4 年から 6 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和 8 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

## ＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

### 【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	95%	5%
○事務職（管理）	100%	0%
○パート職	78%	22%
	95%	5%

※割合（%）は小数点以下四捨五入

### 【男女の平均継続勤務年数の差異】

(令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	8年	4年	▲4年
○事務職（管理）	10年	—	—
○パート職	7年	17年	+12年
	8年	5年	▲3年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入